臨終を告げられた時

死は誰にでも訪れるものです。突然のお別れが訪れた時でも、
気を確かに持ち、適切な行動をとれるよう心がけたいものです。

亡くなられた場所によって
対応が異なります

病院で亡くなった場合は

病院で亡くなった場合は、死因がはっきりしているケースがほとんどで、死亡診断書は病院で発行されます。遺族はお迎えのための寝台車の手配が必要になります。安置場所は、あらかじめ決めておきましょう。

自宅で亡くなった場合は

かかりつけの病院がある場合はすぐに連絡を入れ、医師による死亡確認をお願いします。医師による診断が終わるまで、ご遺体は動かさないようにしましょう。かかりつけの病院がない場合は救急車を呼び指示を仰ぎましょう。

遠隔地で亡くなった場合は

旅行先や出張先などで亡くなった場合は現地で火葬し、遺骨とともに帰るケースがあります。火葬せずにご自宅へお連れしたい時は、ご遺体の搬送を葬儀社に依頼しましょう。

こんなときはどうする

もしも、こんなケースだったら…

■ 事故死・病気以外の場合

事故死・病気以外の原因での死亡、また医師不在で死因が特定できない場合には、死因を突き止めるために司法解剖や行政解剖が行われることがあります。

■ 感染症で亡くなった場合

ペスト、ジフテリア、コレラ、細菌性赤痢、腸チフスなどの特定感染症で亡くなった場合は、ご遺体を連れて帰ることはできず、先に荼毘(だび)にふされます。

■ 臓器提供を行う場合

故人が臓器提供を希望していた場合は、臨終後すぐに医師に知らせ、登録機関に連絡してもらいます。
アイバンクの場合も同様ですぐに連絡し、死亡後6時間以内に眼球の摘出手術を行います。

■ 献体を希望していた場合

献体とは、医学の教育や研究に役立てるためにご遺体を提供することです。故人の意思と2親等までの家族の同意があれば登録できます。ご遺体は葬儀の後、病院に預け、遺骨の返還には通常1～3年かかります。

日産労連の「葬儀共済」

「葬儀共済」とは、万一の際に、全国共通の葬儀の基本セットを低廉かつ明瞭な金額でご提供し、電話１本で全国の加盟葬儀社をご紹介させていただく制度です。

●制度運営会社 ㈱全国儀式サービスのホームページ

全国儀式サービス 検索
http://www.gishiki.co.jp

ユーザー名：gishiki
パスワード：members

●スマホ・携帯版ホームページもあります!
葬儀支援サービスの内容や全国の加盟葬儀社・斎場が検索できます。

葬儀のご手配、事前のご相談

24時間365日対応 フリーコール 0120-421-493